

令和7年12月25日
保健福祉局長寿社会対策課

令和7年度からの新たな終活支援事業について

1 事業概要

人生100年時代を迎えようとする中、持続可能な高齢化社会の構築を図るため、誰もが自分らしく安心して終活の取り組みを行えるよう、民間の力を最大限に活用しながら、終活を推進する仕組みづくりを行う。

2 開始時期 令和7年11月5日（水） ※北九州市終活あんしんセンター開設

3 場 所 ウェルとばた3階（北九州市戸畑区汐井町1番6号）

4 実施主体

北九州市社会福祉協議会

※北九州市は、市社協に対して補助金を交付

5 取組内容

(1) 常設相談窓口の開設《拡充》

現行	新
月4回（13～16時）	月～金曜日（10～16時） ※祝祭日、年末年始除く

(2) 終活の周知・啓発の強化《拡充》

現行	新
エンディングノートの作成・配布	エンディングノートの作成・配布に加え、地域への出前講演などを実施

(3) 終活事業者の紹介《新規》

国のガイドライン遵守等を条件に、市民の終活を支援するサポーターとして事業者を登録し、利用者の希望に応じて登録された事業者を紹介

(4) 死後事務支援の実施《新規》

定額の月額利用料により、死後事務支援（葬儀及び行政官庁への届出）を実施

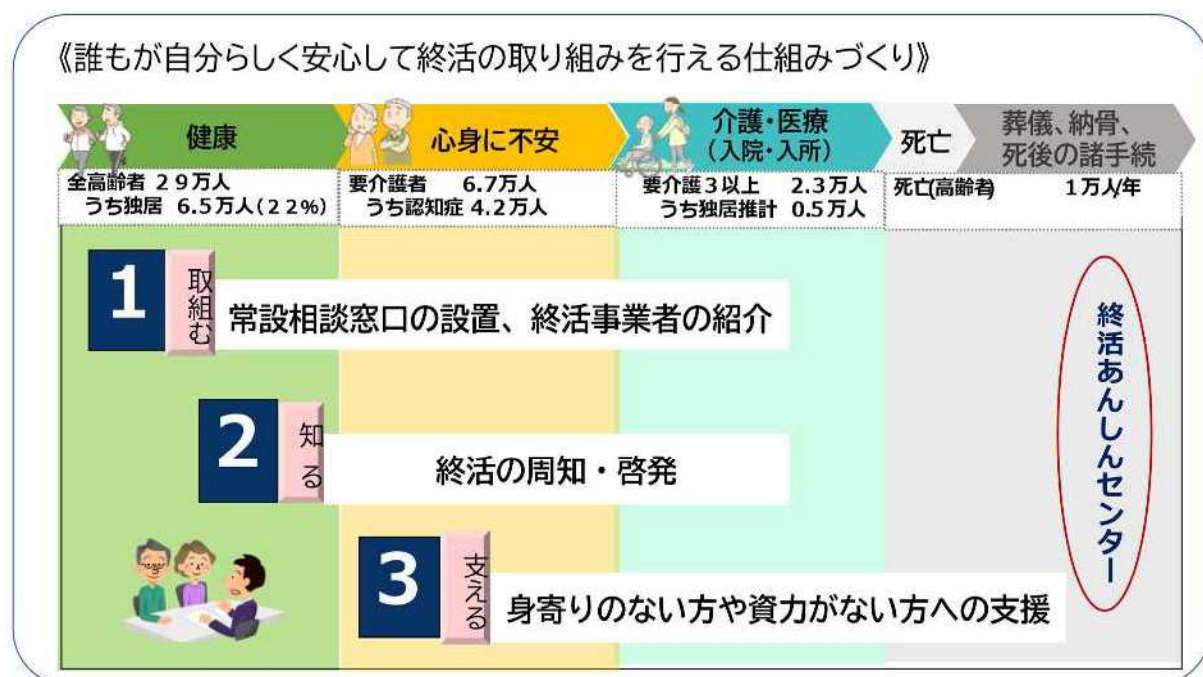
(5) 身寄りのない方や資力のない方への支援《新規》

低額で利用できる登録事業者の紹介のほか、権利擁護など他制度へのつなぎによる支援を実施

6 スケジュール

R7 年 11 月 5 日	・「北九州市終活あんしんセンター」オープン
R8 年 1 月 28 日	・終活啓発イベントの開催（ウェルとばた）

〈高齢者のライフステージに応じた終活支援の取組イメージ〉



令和7年11月5日 オープン



あなたらしい『最期』の迎え方を応援します

終活あんしんセンター

終活を
どう始めたらよいのか
わからない

エンディング
ノートを書き進められない

終活事業者を
決めるにも
一人では不安

自分らしく
最期を迎えるには
どうしたらよいのか

わたしたちがお手伝いできること

1 終活相談 予約制 無料



終活に関するさまざまな相談を受け、エンディングノートの活用や終活事業者の紹介、終活関連情報の提供を行います。専門相談では、葬儀、死後事務委任、供養・墓じまいなどについて、専門家が対応いたします。

一般相談 月～金曜日 10:00～16:00

専門相談 第2・第4水曜日 13:00～16:00

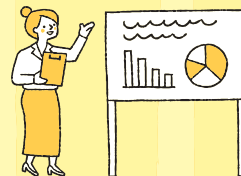
2 終活事業者の紹介

相談内容に応じて、終活事業者等を紹介します。社会福祉協議会に終活を応援・支援するサポーターとして登録、または連携している事業者を紹介するので安心です。

3 出前講演 無料

地域サロンなど皆さんが集まる場で、終活に関する講座を実施します。

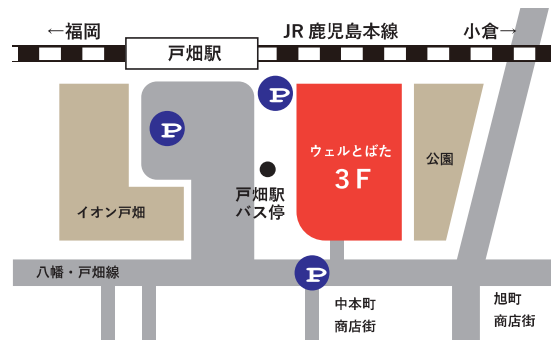
(例) エンディングノートの書き方



時間 1時間程度

終活関連情報コーナー

終活に関連した情報誌や書籍を自由に閲覧できます。終活事業者のパフレットも各種取り揃えておりますので、ぜひ、お立ち寄りください。



終活あんしんセンター

社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会
〒804-0067
北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた3F

☎ 093-882-6211

まずはお気軽に
ご相談ください

相談時間

月～金曜日 10:00～16:00
(祝・年末年始を除く)